

ウィザス・プランとは・・・

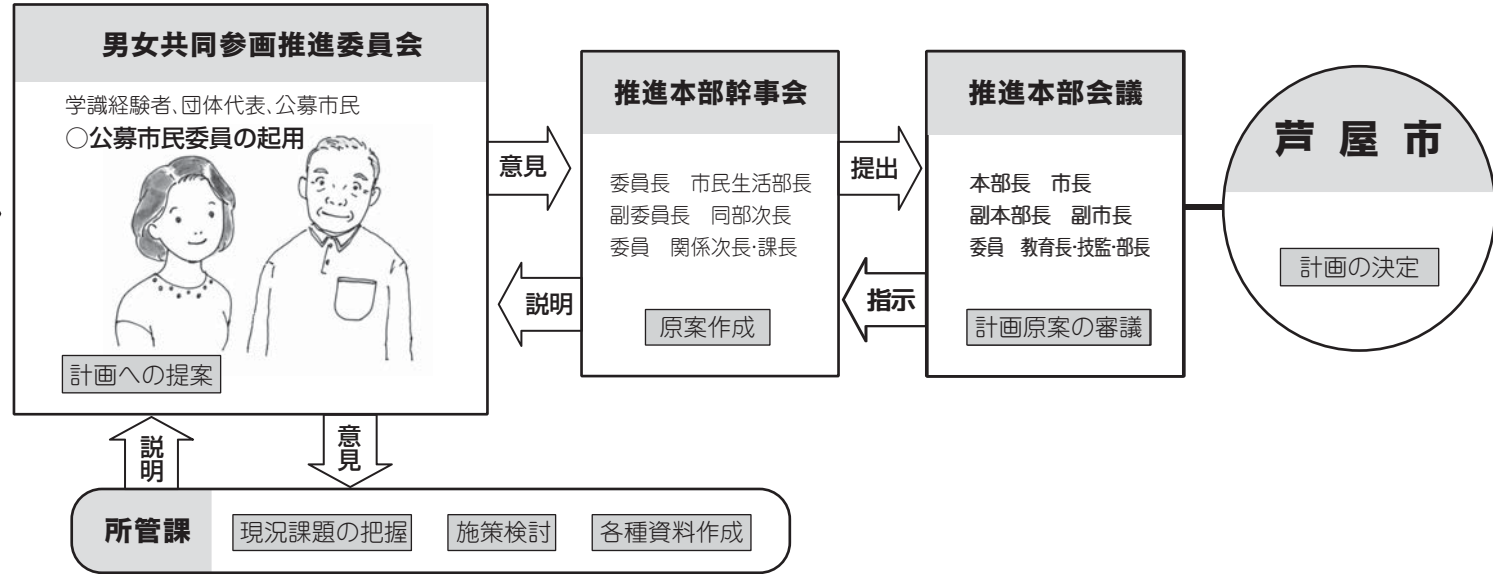
社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進していくため、芦屋市が実施すべき施策の基本的な方向や内容を明らかにしたもの

プランはどうやってつくられるの



市 民

- 市民意識調査
 - 市民2000人に聞きました。
 - 回収率49.6%
- 市民意見の聴取
 - 素案にパブリック・コメント7人25件の意見をいただきました



ウィザス・プラン

(第2次芦屋市男女共同参画行動計画)

後期計画を策定しました

芦屋市は、平成20年2月、第2次芦屋市男女共同参画行動計画(後期計画)ウィザス・プランを策定。社会情勢の変化や課題に対応して、平成20年度から24年度までの5年間に、市が実施すべき施策の基本的な方向や内容を明らかにしました。

「男女共同参画社会に向けてのシステムづくりと意識改革」をはじめとする5つの基本目標を柱立てに、基本課題18、具体的施策142項目が盛り込まれています。多岐にわたった施策の進捗状況をよりわかりやすくしていくため、34項目の数値目標が掲げられました。とっつきにくい、わかりにくいと言われがちな市の行動計画ですが、この数値目標を男女共同参画推進度のめやすにしてみませんか？

男女共同参画推進のあゆみ

○世界 ◇日本 ◆芦屋市

1975年	○世界行動計画採択
1977年	◇婦人の10年国内行動計画発表
1979年	○女性差別撤廃条約採択
1980年	◇女性差別撤廃条約署名
1984年	◇改正国籍法・戸籍法成立
1985年	○西暦2000年に向けての婦人の地位向上をめざす将来戦略採択 ◇男女雇用機会均等法成立・女性差別撤廃条約批准
1987年	◇西暦2000年に向けての新国内行動計画策定
1991年	◇育児休業法公布
1992年	◆芦屋市「女性に関する諸問題についての市民意識調査」
1994年	◇高校で家庭科が男女必修
1995年	○第4回世界女性会議 北京宣言「行動綱領」採択
1996年	◇男女共同参画プラン策定
1998年	◆芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定
1999年	◇男女共同参画社会基本法公布・施行
2000年	○女性2000年会議 ◇ストーカー規制法・児童虐待防止法成立・施行
2001年	◇DV防止法成立施行
2002年	◆芦屋市「男女共同参画に関する市民意識調査」
2003年	◆第2次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定
2004年	◇改正DV防止法・改正児童虐待防止法施行
2005年	○第49回国連婦人の地位委員会 ◇改正育児・介護休業法施行
2007年	◇改正男女雇用機会均等法施行 ◆芦屋市「男女共同参画に関する市民意識調査」
2008年	◇改正DV防止法成立・改正パートタイム労働法 ◆第2次芦屋市男女共同参画行動計画(後期計画)ウィザス・プラン策定

用語の認知度
(男女共同参画推進担当)

市民意識調査(平成19年)の結果、男女共同参画に関する用語で認知度10%未満のものもありました。制度を知るには、まず言葉の意味を知ることから始まります。第2次ウィザス・プランでは、認知度を50%以上を目標に取り組みます。

数値目標: 10%未満 → 50%以上

DV相談
(男女共同参画推進担当)

夫や恋人など親密な関係にある、またはあった男性からの暴力(DV)の悩みを、専門のカウンセラーに相談できるチャンスを増やします。DV防止の法整備や第三者機関の手助けが必要です。

数値目標: 1回 → 2回

主査級以上(事務職・技術職)の女性職員の割合
(人事課・教職員課・水道管理課)

働く女性は増えてきましたが、女性の管理職は世界の水準に及びません。フィリピンの57.8%、アメリカの42.5%…。(ILO調べ)芦屋市役所の管理職の「5人に1人は女性」という男女共同参画の職場をめざします。

数値目標: 13.4% → 20%

ファミリーサポートセンター協力会員数
(こども課)

保育所の送り迎えなどほんの数時間子どもを預けたい人(依頼会員)と、講習を受けて自宅で子どもを預かる人(協力会員)が互いに登録する地域の子育てサポートのしくみ。協力会員を増やして、子育てしやすい街にしていきます。

数値目標: 825人 → 1,000人

病児・病後児保育
(こども課)

共働き家庭では、子どもが病気になったとき、保育先に困ります。母親が仕事を休む場合も多く、働く女性にとって病児・病後児の保育は切実な問題。平成24年度までに、病児・病後児保育(施設型・派遣型)の1箇所設置を掲げています。

数値目標: なし → 1箇所

附属機関等への女性の登用率
(関係各課)

現在、芦屋市の附属機関等の女性登用率は31.6%。意思決定の場へ女性を登用するポジティブ・アクションの1つとして、平成23年度までに40.0%に引き上げる目標を掲げています。

数値目標: 31.6% → 40%

男女共同参画推進条例(仮称)の制定
(男女共同参画推進担当)

芦屋市が実施すべき施策の基本的な方向や内容を明らかにした「ウィザス・プラン」。これをもう一歩進め、男女共同参画社会の実現を目指して、平成20年度に男女共同参画推進条例(仮称)の制定に取り組みます。

数値目標: 平成20年度

プレ親教室・沐浴実習への父親の参加
(健康課)

妊娠中の心身の相談、はじめての赤ちゃんのお風呂はどう入れたらいいのかなどプレママ、プレパパのための講習を助産師や保健師が実施します。「実際に練習できるので自信がついた」という父親の声を増やしていきます。

数値目標: 92人 → 150人

第2次芦屋市男女共同参画行動計画(後期計画)ウィザス・プランは、ダイジェスト版を作成し、芦屋市男女共同参画センターや市役所等市内の公共施設に置いています。市のホームページでもご覧いただけます。ご活用ください。

主な数値目標